

幌加内町食育推進計画



目 次

1	本計画の趣旨・目的	・・・・・・・・	p 1
2	本計画の位置付け	・・・・・・・・	p 2
3	計画の期間	・・・・・・・・	p 2
4	幌加内町の食をめぐる現状と課題	・・・・・・・・	p 3
5	幌加内町における食育の取組	・・・・・・・・	p 5
6	食育に係る用語集	・・・・・・・・	p 6

1 本計画の趣旨・目的

「食」は生命の源であり、健全な食生活を営むことにより、生きる楽しみや喜びを私たちに提供してくれます。

しかし、日常生活を送る中で、「食」の大切さを忘れがちになり、日々の食生活において、栄養の偏りや食生活の乱れにより生活習慣病が増加するなど、住民の健康に及ぼす影響が懸念されています。

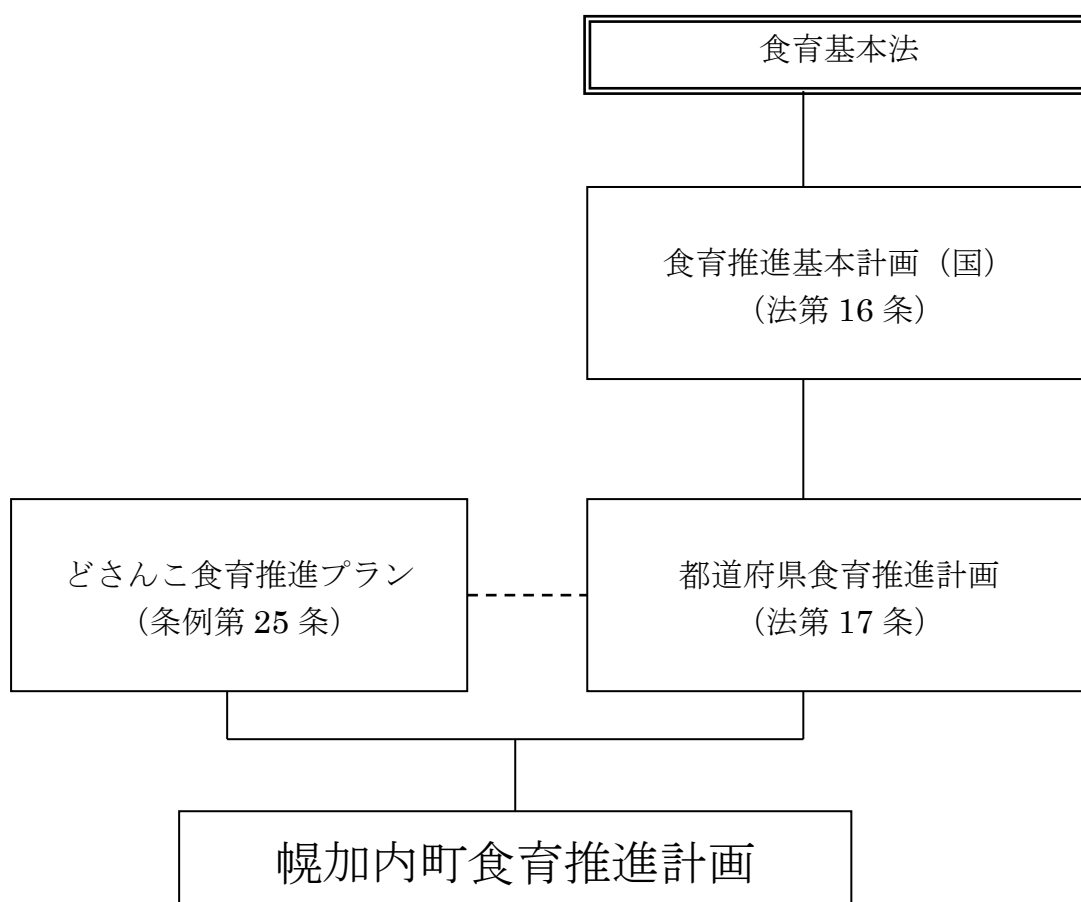
一方、国においては、平成17年6月、生涯にわたって健康で豊かな食生活を実現するための「食育」を重要課題としてとらえ、国民的な運動として推進していくため、「食育基本法」を制定するとともに、北海道では国に先駆けて「北海道食の安全・安心基本法」を施行し、同年12月に「北海道食育推進行動計画」を策定し、北海道の食育を総合的に推進してきました。

このような背景を踏まえ、これまでも健康づくりや教育などの様々な分野で取り組まれてきた食育に関する取り組みを、今後は国や道などと連携しながら、町民の理解の下、役割分担を行い、より効果的な食育の取組を推進するため、「幌加内町食育推進計画」を策定します。

2 本計画の位置付け

本推進計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村推進計画として位置付け、食育を具体的に推進するための計画として策定しています。

■ 幌加内町食育推進計画の位置付け



3 計画の期間

この計画の期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、関係法令の改正や本計画の上位計画の見直しとあわせ、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 幌加内町の食をめぐる現状と課題

(1) 現状と課題

ア) 幌加内町における食料生産の現状

幌加内町は、農林水産業など食に関連する産業が地域の基幹産業となっています。多様で豊富な食料を生産する北海道の特色を生かした食育を推進していくことが重要となっています。

イ) 食をめぐる社会情勢の変化

幌加内町においては、高齢化が早いペースで進むとともに、核家族化の進行や女性雇用者の増加といった動きも見られます。このような社会情勢の変化の中で、食に関する簡便化・外部化が進展・定着してきています。

ウ) 食生活の乱れと健康への影響

日本国民の食生活は、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足、朝食の欠食に代表されるような栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、これらに起因して、肥満や生活習慣病の増加などが問題となってきています。この傾向は、幌加内町においても否定できない状況であり、早急な対応が必要とされております。

エ) 食文化の伝承と環境問題

日食生活の多様化や簡便化が進む中で、これまで先人から受け継がれてきた伝統的な食文化が失われることが懸念されており、こうした食文化を伝承し、さらに発展させていくことが必要となっています。

また、世界的な食糧需給のひっ迫、食料不足が問題となる中で、我が国においては、食べ残しなどに伴う大量な食品の廃棄が行われており、これらの削減による環境負荷の低減などが求められております。

オ) 食育に対する理解と取組

幌加内町における食育の周知度・認知度は高まりつつありますが、実践度などの面で課題があります。

こうした中、食育に関係する機関・団体などが役割を分担しながら、食育の推進に取り組んでいますが、食料自給率の向上や食の安全・安心の確保などが大きな課題となる中、これまで以上に食育の取組の充実を図っていく必要があります。

(2) 課題と必要な取組

幌加内町の現状と課題を踏まえ、地域における食育を総合的に進めるため、保健福祉、教育、農林水産など様々な分野における取組が行われておりますが、今後においても次のような取組を推進していくことが必要です。

【関係機関と連携した主な取組】

① 食育推進体制の構築

消費、教育、保健福祉、農林水産など幅広い分野の関係者の連携強化

② 食育を支援する取組の推進

わかりやすい食育啓発資料の作成など、食育を支援する取組の積極的な推進

③ 栄養バランスの改善

米を中心とした日本型食生活の実践など、生活習慣病を予防するための栄養バランスの改善に向けた取組

④ 地産地消の推進

地域の活性化や健康で豊かな食生活の実現、フードマイレージの縮小による環境負荷の軽減、食料自給率の向上など、多くの意義を有する地産地消について一層の推進が必要

⑤ 学校における食育の推進

学校給食における地場農産物の利用拡大に向けた取組の推進
学校教育活動全体を通じた総合的な食育の推進

⑥ 食べ残しの削減

世界的な食料需給のひっ迫や環境問題への対応、食料自給率の向上等に関連して食べ残しの削減に向けた取組の一層の推進

5 幌加内町における食育の取組

(1) 家庭における食育の推進

食育はすべての年代において家庭での食生活が基本となります。子どもの基本的な食生活習慣を形成するため、「早寝、早起き、朝ごはん」などで生活のリズムを整える大事な時期です。保護者自らも「食」に対する意識を高め、家族で楽しい食生活を実践しようと心がけること、また、食事を通じて食文化を伝えることも大切です。

(2) 学校等における食育の推進

学校等における食育は、子どもが給食などでバランスのとれた豊かな食事を提供し、健康増進を図ることや正しい知識を学びます。

様々な体験学習を通して、食への関心を高め、地域の生産者とのつながりを深めて、実感を持って地域の自然や生産、流通等に理解を深めていきます。

(3) 地域における食育の推進

地域における食育は、様々な世代の人が良好な食生活、習慣を送れるよう、地域における健康づくり活動や地産地消の促進、食の安全・安心に関する情報の提供など、食育が定着していくための取組を進めていきます。

(4) 行政における食育の推進

役場は、町民にとって一番身近な行政機関であることから、各関係課が連携しながら、町民や関係団体等と食育に取り組み、それぞれの分野における連携体制や情報交換を強化し、これらの関係機関と食育の推進を図ります。

6 食育に係る用語集

○遺伝子組み換え食品

遺伝子組み換え技術によって作られた農作物及びこれを加工して製造された食品。遺伝子組み換え技術とは、ある生物がもつ有用な遺伝子を取り出して、他の生物に導入することにより、新たな性質を加える技術。

○孤食（こしょく）

家族が違う時間に食事をとること。

これに対し、一人一人が違う料理（献立）をとることを「個食」という。

○中食（なかしょく）

手を加えなくても食事として食べられる状態に調理された食品を、家庭等に持ち帰って利用する食事形態で、内食（家庭で調理したものを家庭で消費）と外食（家庭外で調理されたものを家庭外で消費）の中間に位置する概念。

○生活習慣病

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発達と進行に関与する疾患群のこと。代表的に糖尿病、脳卒中、心臓病、高脂血症、高血圧、肥満などがある。

○メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧が引き起こされる状態で、それぞれが重複した場合は命にかかわる病気を招くこともある。ただし、食べ過ぎや運動不足等、悪い生活習慣の積み重ねが原因となって起こるため、生活習慣の改善によって、予防・改善できる。

○BMI

肥満の判定に用いられる体格指数のこと。 $BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$ であらわされる。BMI 値が 18.5 未満がやせ、18.5 以上～25 未満が標準、25 以上～30 未満が肥満、30 以上が高度肥満と定義されています。

○地産地消

地域で生産されたものをその地域で消費すること。道内各地で生産者による新鮮な地場産品の直売や生産者等と消費者の交流活動等、多様な取り組みが展開されている。

○スローフード運動

ファーストフードの反対語としてイタリアで生まれた地産地消運動の一つで、「地域の風土に根ざした食文化を見直し、その地域に伝わる食材や調理法を守っていこうとする」実践的な活動。

○フードマイレージ

英国の消費者運動家ティム・ラングが1994年から提唱している概念で、食料の生産地から食卓までの距離に着目し、なるべく近くで取れた食料を食べた方が、輸送に伴う環境への負担が少なくなるという考え方。輸入食料に係るフードマイレージは、輸入相手国からの輸入量と輸送距離を乗じて求められる。国が行った国民一人当たりのフードマイレージの試算（2001年）では、日本が7,093tkmであるのに対し、韓国が6,637tkm、米国が1,051tkmと国により大きな開きがある。

○有機農業

有機農業の推進に関する法律において、「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。